

1. 北海道札幌市

- ・視察者 井上聖子、斎藤雅男、中島慎一郎、堀越博文
- ・視察場所 札幌市若者支援総合センター
- ・視察日時 令和元年7月24日（水） 午後1時30分から午後3時
- ・視察項目 札幌市若者総合支援センターの取組について
- ・説明員 札幌市子ども未来局
子ども育成部子どもの権利推進課長 辻岡博之 氏
札幌市子ども未来局
子ども育成部子どもの権利推進課 育成・支援担当係長 菅原純弥 氏
Youth+センター（札幌市若者支援総合センター）
副館長／係長 田中基康 氏

・視察目的

当市では、子育て支援施策の具体的かつ総合的な計画として、平成27年3月に「ひがしまつやま子ども夢プラン」が策定された。内容として、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、母子保健計画、子ども・若者計画が掲げられている。今年度、5年目に当たり、次期への策定期間でもあることから、当市での取組が充分と思われない若者支援について、先進的な取組を知り、当市での取組に生かしたい。

・要旨（報告事項）

札幌市は人口1,969,292人（令和元年7月1日現在）で全国では4番目に多い都市となっている。1972年の冬季オリンピックを機にインフラが進み、若者が集まってきた。1960年代に青少年センターが整備され、2009年には勤労青少年ホームなどの施策の見直しにより、若者支援構想が策定された。

札幌市若者支援基本構想の概要

若者支援の必要性：若者の社会参加や自立が札幌市にとって重要な要素

- ・まちづくりの担い手としての若者の地域社会への参画、引きこもり、ニートと呼ばれる若者の社会人としての自立、非正規雇用の若者の安定した生活の確保が求められている。
- ・将来の安定的な収入が見込みにくい若者の増加は将来の税収にも影響する。
- ・現代の若者の抱える新たな課題に対応できる施策を構築し、若者の社会参加や安定した就労及び自立を支援することが、今後の行財政運営において重要な要素となる。

若者支援施策の目標：「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」

- ・若者が夢を語り、次代を担っていけるような新しい施策の枠組みを構築し、若者の社会参加と自立を支援する。
- ・若者の社会的自立に向けて、コーディネーターとなる若者支援専門員が、地域の社会的資源（学校、民間団体、行政機関等）を活用しながら、「社会的セーフティネット」、「若者同士の交流、仲間づくり」、「社会参画」の3つの視点で若者の活動を支援する。
※対象は社会的自立に向けて支援が必要なすべての若者とする。
※対象年齢は主に18歳から34歳までとする。

「さっぽろ若者支援ネットワーク」の構築：若者の社会的自立を総合的に支援

- ・若者支援総合センター：若者支援専門員が、課題を抱えた若者に個別の支援を行い、社会的セーフティネット（安全網）の役割を果たす中核施設。
- ・若者活動センター：若者支援専門員が、若者同士の交流、仲間づくりや社会参加のきっかけづくりを行う地域ごとに設置する施設。
- ・若者支援協議会：支援組織間の連絡調整や、若者についての情報交換、全市的な事業の企画を行い、若者の自立を側面から支援する。

さっぽろ子ども・若者支援地域協議会構成機関

- ・札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課〈統括〉
- ・札幌市若者支援総合センター〈事務局〉
- ・札幌市子どもの権利救済機関子どもアシストセンター
- ・法務少年支援センターさっぽろ（札幌少年鑑別所）
- ・札幌市教育委員会学校教育部児童生徒担当課
- ・北海道警察本部生活少年課
- ・札幌市教育センター 教育相談室
- ・札幌市経済観光局雇用推進部人材育成担当課
- ・札幌市児童相談所
- ・ジョブカフェ北海道
- ・札幌市保健福祉局総務部保護自立支援課
- ・札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
- ・さっぽろ若者サポートステーション
- ・札幌市自閉症・発達障がい支援センター
- ・札幌市精神保健福祉センター
- ・札幌市ひきこもり地域支援センター
- ・札幌市子ども発達支援総合センター
- ・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
- ・全国ひきこもり KHJ 家族会連合会・北海道「はまなす」
- ・北海道フリースクール等ネットワーク
- ・北海道ひきこもり成年相談センター
- ・北海道労働局職業安全部職業安定課

今後の取組：若者支援施策の枠組を今年度中に構築

- ・行政だけが若者に関わるのではなく、関係機関と協力し、民間団体、市民が地域ぐるみで若者と交流しながら支援を行う若者支援施策の枠組を構築する。

・視察結果、所感

札幌市若者支援総合センターは、進路・就職に向けた相談のほか、友達を作りたい、何か活動したい、居場所を求めるなど、若者が抱えるさまざまな悩みや希望に寄り添い、実現に向けたサポートをしている。すべての若者と関わる専門家「ユースワーカー」が、自立に向けた相談に応じたり、仲間づくりや社会参加に向けたプログラムを実施したりしている。

センターはビルの1、2階にあり、1階にはフリースペースやグループで活動できる部屋がある。2階は相談専用のフロアになっており、39歳までの若者の相談に応じている。視察日には2階で「まちの保健室」が実施されていて、20名くらいの若者が車座になりテーマに沿ったディスカッションをしていた。市の主要産業がサービス業とのものであったので、コミュニケーション力を高めるための活動として有効であると感じた。1階フリースペースは誰でも利用できるため、年配のご夫婦が飲食をしていたほか、数名で卓球をする若者もいた。

この建物はセンターに特化した建物ではないため、相談者が周りの目を気にすることなく利用できると思われる。適切な支援機関を紹介する機能があるため、どこに相談していいかわからない人のワンストップ相談窓口になっている。平成30年度の延べ相談件数は、5,526件（月平均461件）で、約86%が継続相談となっている。若者の社会的自立を目指しているため、本人が「ここがなくても大丈夫」という状態になるまでは関わりを続けるとのことであった。

2. 北海道釧路市

- ・視察者 井上聖子、斎藤雅男、中島慎一郎、堀越博文
- ・視察場所 釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz～釧路市役所
- ・視察日時 令和元年7月25日（木） 午後1時から午後3時
- ・視察項目 釧路市ビジネスサポートセンターk-Bizの取組について
- ・説明員 釧路市産業振興部商業労政課
商業労政担当専門員 河面 真平 氏
釧路市議会事務局長 若生 貴仁 氏
釧路市議会事務局議事課総務担当専門員 渡邊 尚史 氏

・視察目的

当市では、創業支援事業を始めている。当市での事業と比較し共通性と相違性を確認し、より良い事業とするため釧路市での取組を視察する。

・要旨（報告事項）

釧路市は平成17年10月11日に、阿寒町、音別町と合併して、新生「釧路市」が誕生した。人口は、168,971人（令和元年5月末現在）で道内では5番目に多く、面積は約1,363km²で道内では3番目に広い。

釧路市ビジネスサポートセンターk-Bizは、「行列のできる相談所」として圧倒的な成果を上げ続け、全国で注目を集める富士市産業支援センターf-Bizをモデルとし、釧路市等の10団体で構成する釧路市ビジネスサポート協議会が運営する産業支援拠点である。（モデルとなったf-Bizの相談件数は、2008年が1,032件、2017年が4,421件と10年で4倍になっている）

k-Biz設立の経緯としては、2009年から2016年まで、単発での相談活動をしてきたところ、2017年に釧路市ビジネスサポート協議会が設立され、2018年8月21日にオープンに至ったものである。営業日時は、火曜から土曜（祝・年末年始除く）の9時から17時で、相談は無料である。これまでの実績は、相談件数797件、1日平均約6.1件である。相談申込の3割は女性で、釧路市以外の事業者からの相談も2割ほどある。

k-Bizでは、中小企業、個人事業主、創業希望者の業績アップといった様々な悩みを解決していて、まずは具体的ソリューションを提案する。問題点を指摘するのではなく強みを伸ばすための具体的な戦略の提案をする。また、幅広い専門家をそろえ、ワンストップコンサルティングを提供する。

センター長に求められる要素として、ビジネスセンス（物やサービスを売ってきた人が良い）、コミュニケーション能力（問題発見能力）、情熱の3点をあげていた。さらに知識があっても相談者の強みを引き出して（見いだして）市場のニーズにどう合致させるか、という能力も必要とのことだった。

2019年4月現在、f-Bizをモデルとして開設・展開されている中小企業支援施設は21か所となっている。その中には、狭山市で業務を開始したSayabizがある。

・視察結果、所感

k-Bizのセンター長は、応募総数110名から選ばれた実績ある人物である。説明員のお話では、前職の方がはるかに収入は多かったにもかかわらず、ビジネスサポートセンターのセンター長に応募した背景には、東日本大震災があるという。震災以降、自分の人生を今後どうしたいのか、企業の中の一社員で終わるのか、といった想いが湧き上がってきたという。センター長という職は、大変やりがいがあるということであった。

k-Bizの強みや良いところを見つけ伸ばしていくという支援方針に、経営者・創業者が自信や誇りを持ち、熱い意欲が生まれてくるということが、伝わってきた。

3. 北海道根室市

- ・視 察 者 井上聖子、斎藤雅男、中島慎一郎、堀越博文
- ・視察場所 根室市役所
- ・視察日時 令和元年7月26日（金） 午後1時から午後3時
- ・視察項目 ①高齢者運転免許証自主返納支援事業の取組について
②中小企業振興条例について
- ・説 明 員 根室市水産経済部商工観光課長 根室市観光協会事務局長 池端 昭一 氏
根室市市民福祉部市民環境課長 中村 健悦 氏
根室市議会事務局局長 石橋 直巳 氏
- あいさつ 根室市議会副議長 遠藤 輝宣 氏

・視察目的

①高齢者による重大な交通事故が後を絶たない現状から、運転免許証の自主返納を促す声が多く聞かれている。当市では、運転経歴証明書の提示により、デマンドタクシー料金が1割引となる利用特典がある。根室市での支援の実態を調査する。

②根室市における中小企業振興条例制定の背景と経過及び現況や課題を視察し、当市での今後の必要性・有効性を検証する。

・要旨（報告事項）

根室市は平成31年1月末現在、人口25,955人（うち75歳以上4,511人）、免許保有者数16,850人（うち75歳以上1,466人）。高齢化率は33.4%。75歳以上の高齢化率は17.4%。交通死亡事故件数は、75歳以上は75歳未満より2.5倍多い。根室警察署管内の運転免許証返納件数は、事業開始以降、前年の3倍に増えている。

①根室市では、満75歳以上で車の運転免許証を自ら返納した人に、運転経歴証明書交付手数料（1,100円）の助成と、ハイヤー乗車券（初乗り料金20回分、11,000円相当）を支給している。

対象者は、市内に住所を有し、根室市市民交通傷害共済に加入している人、または平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した満75歳以上の人となっている。

ハイヤー乗車券の有効期限は1年間、申請期限は免許証を自主返納した日から6か月以内、申請より連続して3か年度を限度に申請できる。

事業の財源は、昭和43年からの市民交通傷害共済の会費収入の基金残高で、7,000万円ほどある。そのため、この共済加入者が対象となっている。市民交通傷害共済加入状況は、過去5年間を見ると、毎年500人程度減少し、平成30年度は加入率48.85%となっている。事業を受けるため、年度途中の加入も可能である。

この事業は、福祉施策ではなく交通安全施策であり、高齢ドライバーが加害者になることを防ぐために始められた。

福祉施策としては、70歳以上で、バスやJRを利用できる方に対し優待バス券もしくはJR券を交付するなど、様々な取組をしているが、交通の空白地はなかなか解消できないようであった。

②根室市中小企業振興基本条例の背景

- ・古くから北方漁業の基地として発展してきた水産都市である。
- ・事業所のほとんどが中小企業であり、中小企業が産業の中心的役割を担っている。
- ・目指すべき将来都市像である「活気にあふれる住みよいまちの実現」のためには、今後

も元気な中小企業が必要不可欠である。

- ・急速な少子高齢社会への進展、人口減少社会の到来など、中小企業を取り巻く環境の大きな変化。
- ・中小企業の振興が市民生活の向上につながり、地域の発展に大きく関わるという認識を市、企業、市民が共有し協働の精神のもとに中小企業の振興、地域経済の活性化を図る。

条例のポイント

- ・市の責務として「中小企業の受注機会の増大」
 - ・中小企業者等、大企業者、市民には「市内产品及び市内で提供されるサービスの利用に努める」
- 地産地消を推進する（域内循環）

産業振興ビジョン 重点施策

- ・雇用対策・創業支援
- ・基幹産業の継続的発展
- ・市内自給率の向上（市外への購買力流出を抑制、市内自給率を高める）
- ・域外産業の強化（通過型観光から滞在型観光へ）

根室市産業振興ビジョン策定後に、根室市商店連合会による「地域ポイントカード事業」が実施されることとなり、平成29年11月より、市としても行政ポイントの付与を行っている。

現在加盟は58店舗。初期費用に5万円ほどかかるが、当初は国からの補助があり1万円の負担で出来ていた。現在は、市で4万円の補助をし、1万円の負担で開始できる。市民の約半数がカードを保有している。

・視察結果、所感

①市民交通傷害共済の基金残高で運用されている。当初は期限を決めていなかったというが、免許証返納者の増加に伴い、資金不足が懸念され3年間としている。事業が認知され、制度を利用する人が増えることを望んでいるのだが、資金が伴わない。当市のデマンドタクシーの見直しと重なる部分があると感じた。

②根室市中小企業振興基本条例は、域内循環を意識した内容となっている。域内循環とは、市民や企業の消費活動が市内で行われることにより、所得が市内に十分に還元されることであり、市内に還元された所得は、市民や市内企業に還元され、再び市内での消費活動に繋がることで、域内の中で所得が還流することになる。

市内消費を促すポイントカードの活用は、効果が期待されるが、一昨年11月からの運用で、現在はまだポイントをためている方が多く、効果が目に見えるようになるには、もう少し時間が必要と思われる。行政によるポイント付与対象事業には、乳幼児健診の受診などの子育て支援、各種がん検診の受診、運動教室への参加などの健康管理・保持事業等があるほか、ボランティアなど市が行う各種事業への参加や行政サービスの利用でもポイントが付与される。こうした取組は、参加者の増加にもつながり、良い試みと思われる。ポイントは、500ポイントを500円として加盟店で利用でき、利用すると教育支援券30円が発行され、PTA・部活動などに寄附できる。軌道に乗ることを期待したい。